予防通所リハビリテーション利用料内訳

【介護給付費単位数】

（令和８年６月改定）

以下の単位数に地域ごとに決められている１単位の単価（10 円）を乗じて金額に換算したものに、利用者ごとの負担割合を乗じた金額になります。

要支援　1	2,268 単位（1 ヶ月）
要支援　2	4,228 単位（1 ヶ月）

〈各種加算〉

● 生活行為向上リハビリテーション実施加算	562 単位/月	開始月から６月以内
● 一体的サービス提供加算	480 単位/月	
● 若年性認知症利用者受入加算	240 単位/月	
● 栄養改善加算	200 単位/月	３月以内・月２回を限度
● 栄養アセスメント加算	50 単位/月	
● 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	20 単位/回	６月に１回を限度
〃　Ⅱ	5 単位/回	〃
● 口腔機能向上加算Ⅰ	150 単位/月	３月以内・月２回を限度
〃　Ⅱ	160 単位/月	〃
● 退院時共同指導加算	600 単位/回	
● サービス提供体制加算Ⅰ	88 単位/月（要支援１）	
〃	176 単位/月（要支援２）	
● 科学的介護推進体制加算	40 単位/月	
● 介護職員等処遇改善加算Ⅰロ	所定単位数に 11.1％を乗じた単位数	

〈各種減算〉

● 高齢者虐待防止措置未実施減算	所定単位数に 1.0％を乗じた単位数
● 業務継続計画未策定減算	〃
● 予防通所リハビリテーション 12 月超減算	120 単位/月（要支援１）
〃	240 単位/月（要支援２）

【実費利用料】

● 食　費（昼食）	700 円（令和８年８月より改定）
● おやつ代	100 円
● 日常生活費	実　費（本人の希望するもの）
● 教養娯楽費	実　費（　〃　〃　）
● おしめ代	実　費（ご持参の方は不要　）
● 理容代	実　費
● 基本時間外施設利用サービス	500 円/日